大 学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2025年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。
※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。
※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。
※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、2～5ページの①～⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」17ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」22ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- 採用候補者決定通知
- 進学前準備チェックシート
- 奨学金振込口座(本人名義)の情報がわかるもの
- 在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- 自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- 学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- (機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- (人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- (人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- (人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- (人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

※万が一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、「給付奨学生採用候補者のしおり」6～7ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」6～7ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

おぼえ書き

氏名		学籍番号	
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)			
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)		申込ID	
		Y D 2 4	
ユーザID(進学先の学校に確認してください)		パスワード(進学先の学校に確認してください)	
進学届関係書類の学校提出期限		進学届提出期限	
月 日( )		月 日( ) 時まで	

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

2025年(令和7年)4月1日

① 次のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

○スカラネット用ホームページアドレス

https://www.sas.jasso.go.jp/

○受付時間 8:00～25:00（最終締切日の受付時間は8:00～24:00）
受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力終了時間には注意してください。
○「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。
○スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。
［パソコン］ OS：Windows 10、11／ブラウザ：Microsoft Edge
［モバイル端末］OS：iOS 16 以上、iPadOS 16 以上、Android 12 以上
ブラウザ：Mobile Safari、Android 用モバイル版 Google Chrome
（注1）フィーチャーフォンには対応していません。
（注2）アップル社が販売している macOS を搭載するコンピュータについては未確認です。

② ［奨学金の新規申込・進学届の提出］を選択します。次に［進学届の提出］、［大学等］を選択し、［申込画面へ］ボタンを押します。

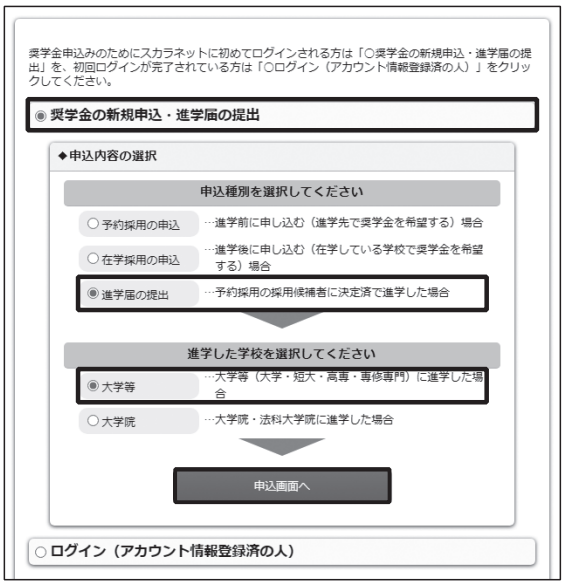

③ 「採用候補者決定通知【本人保管用】」の「進学届提出用パスワード」を入力して、［次へ］ボタンを押します。

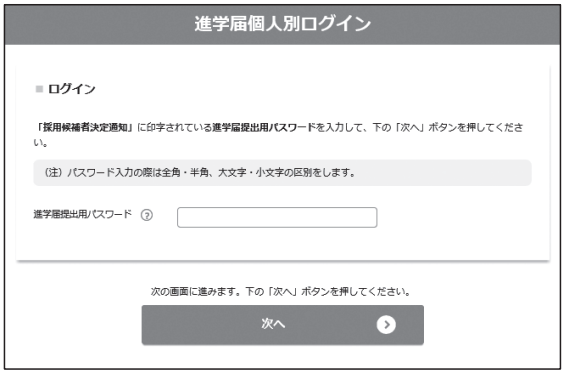

④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。［登録済のメールアドレスを使用する］を選択し［送信］ボタンを押します。画面の指示に従って入力を進めてください。

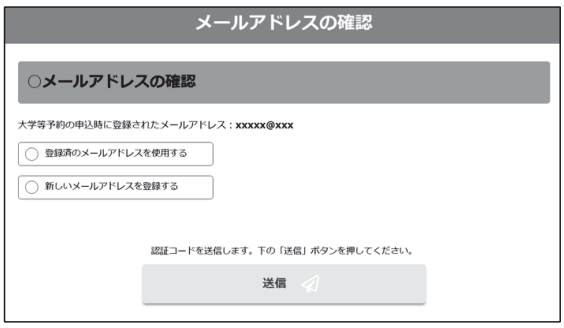

［新しいメールアドレスを登録する］を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。

⑤ 「アカウント情報確認」画面でメールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本冊子表紙の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。［次へ］ボタンを押すと、次の画面に進みます。2回目以降のログインにも申込IDを使用します。

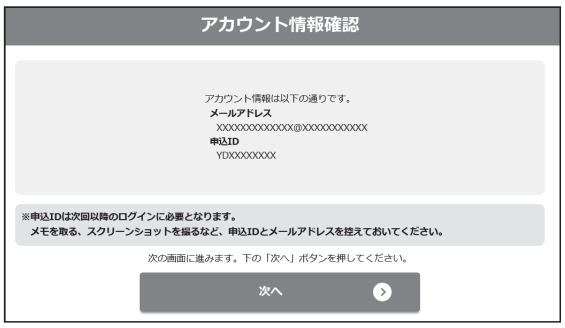

申込IDは「YD24」で始まる10桁の英数字です。
※大学等予約に申請した際のマイナンバー提出書の申込IDと同じです。

※画像は2025年1月現在のものであり、実際の画像と異なる場合があります。

⑥　学校から受け取った「識別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、[次へ]ボタンを押します。

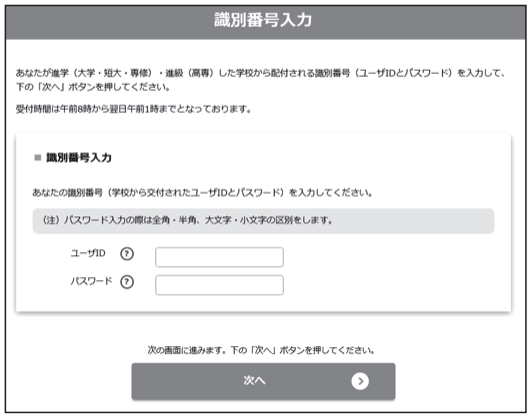

第Ⅳ区分（私立理工農）の採用候補者について

給付奨学金第Ⅳ区分（私立理工農）と貸与奨学金の採用候補者が、私立理工農系の学部学科以外に進学した場合は、貸与奨学金のみ進学届を提出することができます。給付奨学金のみの採用候補者は、進学届を提出することができません。ただし、私立理工農系の学部学科のある学校に進学したが、在籍している学部学科は理工農系ではない場合、進学届は給付奨学金及び貸与奨学金について提出し、学校にて給付奨学金は理工農系非該当を登録します。
この場合、給付奨学金は採用となりません。

⑦　アカウント情報の登録が完了した人が使える「進学届提出メニュー」画面です。[進学届提出]ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

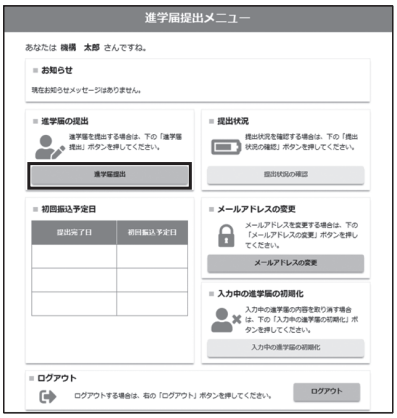

⑧　採用候補者となった奨学金の種類によって表示が以下のように異なります。

○給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合
「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」の提出

○給付奨学金のみ採用候補者の場合
「給付奨学金確認書」の提出

○貸与奨学金のみ採用候補者の場合
「確認書兼同意書」の提出

確認書は予約採用申込時に提出しているため、[提出しました]を選択のうえ、[規定等を表示]ボタンを押し、画面に表示される規定等を確認し[了承します]にチェックを入れてください。次に、右下の[次へ]ボタンを押してください。

※［次へ］ボタンは、規定等を確認し、[了承します]にチェックをした後でなければ押せません。
また、給付奨学金の採用候補者は「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」や「第一種奨学金の貸与月額の確認」が表示されます。内容を確認したうえで[同意します]にチェックをした後でなければ、[次へ］ボタンは押せません。

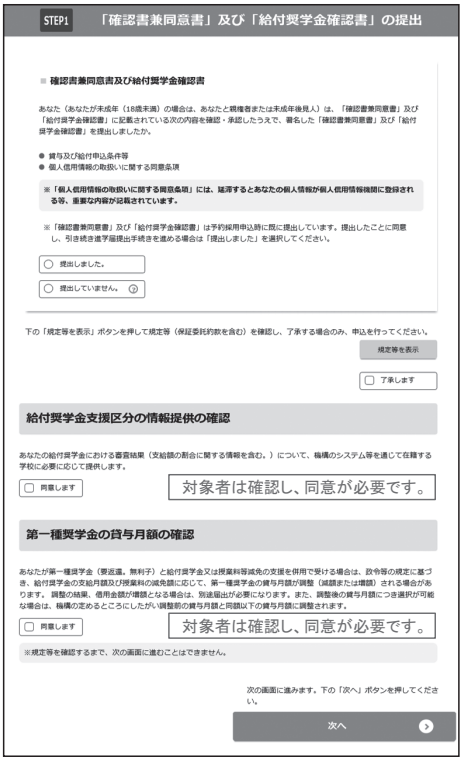

⑨　進学届入力下書き用紙の 6 ～ 27 ページを見ながら、記入した内容を入力します。

※入力について分からないことがある場合は、進学先の学校に問い合わせてください。

○入力制限

① 使用不可な文字

氏名は原則、住民票の記載どおり入力してください。ただし、次の(ア)～(ウ)の留意点があります。

(ア)旧字体・異体字等は、機構のシステム上登録できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で表示されます

(吉→吉、 祐→祐、 廣→廣　等)。

また、旧字体・異体字等の一部、対応できない文字があります。エラーとなり先に進めませんので、常用字体・通用字体で入力してください。対応する常用字体・通用字体がない場合は、ひらがなで入力してください。

(イ)読み方を表す「カナ氏名」には、カタカナの「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。

(ウ)外国籍の人の氏名は、口座開設に用いた住民票や在留資格証明書等の公的証明書類の記載をもとに、カタカナで入力してください。

・入力方法は下記②の(例)を参照してください。

・アルファベットの場合は使用できないため、カタカナに置き換えてください。

・(申込者本人のみ)銀行の振込口座が「名→姓」の順で登録されている場合には、例外的に振込口座に合わせて入力してください。

② 文字数の制限(本人氏名欄、生計維持者欄)

「漢字氏名」欄は姓・名それぞれ全角5文字まで、「カナ氏名」欄は姓・名それぞれ全角15文字まで入力できます。

制限文字数を超える場合は、入力可能な文字数まで入力してください(名前が途切れていてもかまいません)。漢字氏名欄は途中で入力を止め、カナ氏名欄でフルネームを入力してください。

※全角漢字氏名欄に6文字以上入力すると、エラーになり先に進めません。カナ氏名欄は15文字まで入力できますので、フルネームを入力してください。

(例) Shougaku Thomas Michael Taro (ショウガク　トーマス　マイケル　タロウ)

・漢字氏名欄　【姓】ショウガク　　【名】トーマスマ(「イケルタロウ」は切る)

・カナ氏名欄　【姓】シヨウガク　　【名】トーマスマイケルタロウ

申込内容を途中で一時保存することができます。

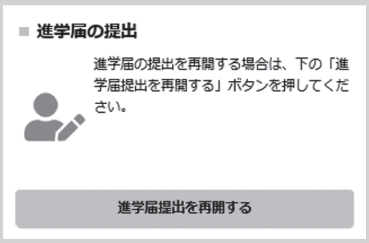

申込みの途中で一時保存して入力を中断し、申込みが完了していない場合は、⑦「進学届提出メニュー」画面に「進学届提出を再開する」ボタンが表示されます。

⑩　識別番号を誤って入力し学校情報が正しくない場合、「進学届提出メニュー」より[入力中の進学届の初期化]ボタンを押して、入力したデータを初期化することが必要です。画面の指示に従い、「進学届初期化完了」まで進み、[次へ]を押すと⑥「識別番号入力」画面が表示されます。続けて手順に従って入力を進めてください。

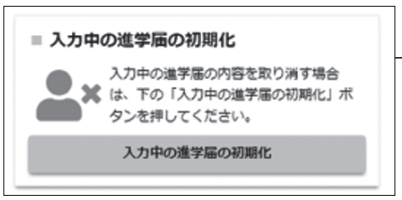

※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

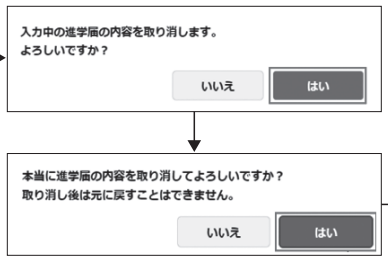

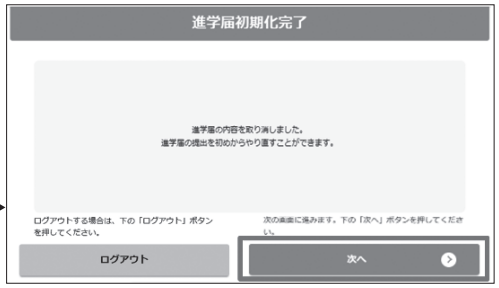

⑪　入力内容の確認・訂正、送信

申込内容入力が終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力項目の確認・訂正を行う場合は、該当の項目の［確認・訂正する］ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、[確定] ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ、「■重要事項確認(必須)」を全て確認したうえで[送信]ボタンを押してください。

※一度[送信] ボタンを押すと再度入力することはできませんので、[送信] ボタンを押す前によく内容を確認してください。

※送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存(印刷、スクリーンショット等)することをお勧めします。

※送信後に入力内容の誤りがある事が判明した場合は、進学先の学校に相談してください。

⑫　進学届の送信確認

進学届を送信すると、下記の画面が表示されます。提出が完了していることを確認してください。

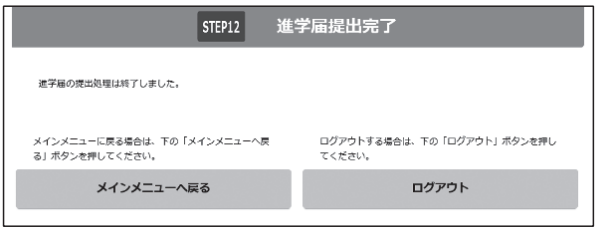

■2回目以降にログインする場合■

［ログイン（アカウント情報登録済の人）］を選択し、登録完了時の「申込ID」と「採用候補者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。

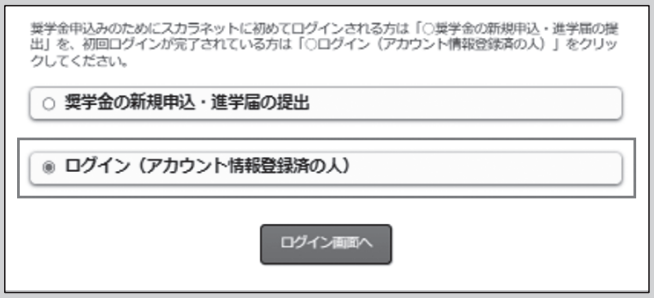

○進学届提出後の内容確認／提出状況を確認する

再ログインして、「進学届提出メニュー」の［提出内容の確認］ボタンから自分が入力した内容を確認できます。

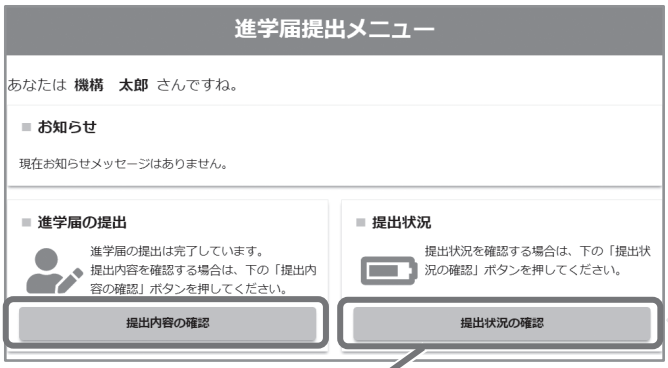

再ログインして、［提出状況の確認］ボタンから奨学金の採用状況を確認できます（最終的な結果については、学校にてご確認ください）。

※画像は2025年１月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

【申込情報の保護について】

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」※に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。

あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

誓約日（半角数字）　西暦(4桁)　　年　　月　　日

漢字氏名（全角5文字以内）　姓　　名

カナ氏名（全角15文字以内）　姓　　名

氏名は決定通知に記載された氏名と一致していることが必要です。決定通知の氏名を確認して入力してください。
改氏名が必要な場合は、決定通知の氏名で進学届を提出した後に、学校に届出てください。

※画面の情報は送信後訂正することができません。
※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

あなたの進学した大学・短期大学・専修学校専門課程情報

1.～9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力(記入)してください。

1．あなたの学校名は　自動表示　ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。もしも誤っている場合は4ページ⑩を参照し、初期化してください。

2．あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）

学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3．あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4．昼夜課程を選択してください。

○昼（昼夜開講を含む）　○夜　○通年スクーリング　○昼間スクーリング

「通年スクーリング」「昼間スクーリング」は通信教育課程です。

5．あなたの入学年月を記入してください。（半角数字）　西暦（4桁）　2025　年　4　月入学

入学年月が2025年４月以外の場合は、次の画面に進めません。

6．あなたの正規の修業年限を記入してください。（半角数字）

※例えば、4年制の学校（課程）であれば、4年0か月としてください。　　年　　か月

7．あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁)　　年　　月卒業予定

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。
なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。
（例）入学年月 2025年4月の場合

項目	２年制	３年制	４年制	６年制
修業年限	２年0か月	３年0か月	４年0か月	６年0か月
卒業予定年月	2027年3月	2028年3月	2029年3月	2031年3月

○長期履修学生について

職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修課程に在学している学生（長期履修学生）については、通常課程の標準修業年限に相当する期間のみの給付・貸与となります。この場合、修業年限は通常課程の標準修業年限を、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を記入してください。

（例）　入学年月は2025年4月・通常課程の標準修業年限は２年・卒業予定年月は2027年3月であるが、3年かけて履修し2028年3月が卒業予定年月となる長期履修学生の場合は、修業年限は２年０か月・卒業予定年月は2027年3月と記入してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、進学先の学校に相談してください。

8．あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

自宅の住所ではなく、**学校のキャンパス**の住所を記入してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

9．あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者である旨を入力してください。

※**給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります**（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住にかかる家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、下記設問にて①～⑤のいずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者で居住にかかる家賃が発生している人については、上記2つ目の※にしたがってください。

○自宅通学（またはこれに準ずる）　○自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。
「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。
いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。

□① 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
□② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
□③ 実家から大学等までの通学費が月1 万円以上
□④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
□⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

⑤を選択した場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。　○支障が生じる　○支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。全角100 文字以内

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

6 ～ 7 ページ及び 27 ページは全員記入してください。
9 ～ 26 ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

画面の表題	採用候補となった奨学金の種類			該当ページ
	給付奨学金のみ	貸与奨学金のみ	給付奨学金と貸与奨学金	
奨学金申込情報	○			9 ～ 10 ページ
		○		15 ～ 16 ページ ※第二種奨学金は 13 ページ、入学時特別増額貸与奨学金は 14 ページに戻ります。
			○	9 ～ 14 ページ
生計維持者情報	○		○	17 ～ 19 ページ
資産情報	○		○	20 ～ 21 ページ
保証制度		○	○	21 ページ
貸与奨学金返還誓約書情報 ・ 給付奨学金本人等情報		○	○	22 ～ 26 ページ
	○			22 ～ 24 ページ

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

進学届での給付奨学金の辞退はできないため、「いいえ」は選択できません。給付奨学金を辞退したい場合は、学校へご相談ください。

１．あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。
（1）給付奨学金を希望しますか。　◉はい　○いいえ

給付奨学金（原則返還不要）の支給月額は［予約採用で採用候補者となった**支援区分の支給月額**が自動表示］となります。
また、給付奨学金の支給始期は**2025年４月**です。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅳ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。
在籍報告等の提出がない場合、支給が止まることがありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※給付奨学金第Ⅳ区分（理工農）の対象学部への進学が確認できない場合は、不採用となります。

給付第Ⅳ区分（理工農）の採用候補者のみに表示されます。

※前画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

□確認しました

給付奨学金の採用候補者の場合、次に例示する理由等により、４月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

●海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。
●他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。

※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

○はい　○いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれませんので十分注意してください。

［「（1）給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合］

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

○2025年4月1日時点で休学中であるため
（2025年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続が必要です。）
○他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
○その他

(2)あなたは、2025年４月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2025年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

●教育訓練支援給付金【雇用保険法】
●訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
●職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
●高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
●職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

◯支援を受けておらず受ける予定もない
※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。

◯支援を受けている

◯支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。
該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合該当するものの選択と受給予定期間を記入してください。

◯教育訓練支援給付金【雇用保険法】

◯訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】

◯職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】

◯高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】

◯職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) [　　] 年 [　] 月～ [　　] 年 [　] 月

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。
※受給開始が１日付の場合はその月を、２日以降の場合はその翌月を入力してください。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。

進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消しはできません**ので、選択には十分注意してください。

また、入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に貸与を受ける必要があります。

◆第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金** の採用候補者です。

(1)第一種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

(2)第二種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

第一種奨学金（12ページ）と第二種奨学金（13ページ）の設問のそれぞれのはじめにこのように表示されます。

◆第一種奨学金と第二種奨学金のいずれかの採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金のいずれか一方** の採用候補者です。

(1)希望する奨学金について選択してください。

○第一種奨学金を希望　○第二種奨学金を希望　○貸与奨学金を希望しない

第一種奨学金を希望する場合は12ページへ、第二種奨学金を希望する場合は13ページへ進んでください。

◆第一種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金** の採用候補者です。

(1)第一種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

第一種奨学金の設問（12ページ）のはじめにこのように表示されます。

◆第二種奨学金の採用候補者の場合

(1)第二種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

第二種奨学金の設問（13ページ）のはじめにこのように表示されます。

上記で「いいえ」又は「貸与奨学金を希望しない」を選択した場合

「いいえ」（又は「貸与奨学金を希望しない」）を選択した場合、**選択した奨学金** を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

□確認しました。

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページと下表を確認のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。
給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に貸与できる第一種奨学金の月額については、減額又は増額されるため「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページを確認してください。

(1)第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a)あなたの希望する月額を１つ選択してください。　　(円)

区分（注1）（注2） ／ 月額の種類	大　学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額		4万円	4万円	5万円 4万円		4万円	4万円	5万円 4万円
以外の月額	3万円 2万円	3万円 2万円	3万円 2万円	3万円 2万円	3万円 2万円	3万円 2万円	3万円 2万円	3万円 2万円

(注１) 進学先の学校の設置者及び通学形態によって上記の表のとおり選択できる金額が異なります。なお、選択できない月額は進学届上でも表示されません。

(注２) あなたの進学した大学(学校)情報「９.あなたの通学形態を選択してください。」で「自宅通学」を選択した人は、上記の表の「自宅外」の列の月額は選択できません。なお、「最高月額」を選択できる人のうち、「自宅外通学」を選択した場合は、上記の表の「自宅」の「最高月額」も選択できます。

(注３) 「採用候補者決定通知【進学先提出用】【本人保管用】」の「２.採用候補者となった奨学金の内容について」にある「第一種奨学金(無利子)」の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

「採用候補者決定通知」の記載	選択できる月額の範囲
利用条件:「最高月額利用:可」	通学形態に応じた全ての月額が選択可
利用条件:「最高月額利用:不可」	通学形態に応じた「最高月額以外の月額」から選択可 (「最高月額」は選択不可)

あなたは給付奨学金を希望しているため、貸与月額は、次回の支援区分の見直しを行うまで、

予約採用で採用候補となった**給付奨学金の支援区分により決定された第一種奨学金の月額**が自動表示　円となります。

※前画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額で振込み開始となります(ただし、採用前に自宅外審査が完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます)。

支援区分によっては併給調整後の月額が選択できる場合があります。

□確認しました

第一種奨学金の貸与始期は**2025年４月**です。　□確認しました

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は　自動表示　ですね。　○はい　○いいえ

返還方式を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができます。

○所得連動返還方式　○定額返還方式　を選択します。　□はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	マイナンバーを利用して取得した前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（「課税対象所得」×９%÷12)。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

(a)あなたが希望する月額を１つ選択してください。

あなたが希望する月額は［自動表示］ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する月額を１つ選択してください。［　　］(円)

第二種奨学金の貸与月額／大学・短期大学・専修学校（専門課程）					
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

第二種奨学金の貸与始期は**2025年４月**です。　□確認しました

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b)私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に答えてください。

○(１)４万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)

○(２)２万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)

○(３)増額貸与を希望しない

併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください。

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に入力してください。(全角200文字以内)

(注)学校担当者から確認等を行う場合があります。

※貸与月額について確認してください。

あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

□確認しました

あなたは第二種奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は［自動表示］ですね。

○はい　○いいえ

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者である場合は、利率の算定方式については、14ページの４の場所に本設問が表示されます。

利率の算定方法を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の利率の算定方法が表示され、訂正することができます。

○利率固定方式　○利率見直し方式　を選択します。　□はい

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取り消しはできません**ので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- **労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。**
- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3. あなたは**入学時特別増額貸与奨学金**の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 ○はい ○いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。
進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 □確認しました

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は［自動表示］ですね。 ○はい ○いいえ

※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。
変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

○10万円 ○20万円 ○30万円 ○40万円 ○50万円

「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に「『国の教育ローン』の申込：必要」と記載されている場合

(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 ○はい ○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。準備できてから入力をしてください。

上記（3）の書類を**ととのえることができない場合は、**本ページの「（1）あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。

※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないでください。奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れます。

4.あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は［自動表示］ですね。 ○はい ○いいえ

利率の算定方法を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の利率の算定方法が表示され、訂正することができます。

○利率固定方式 ○利率見直し方式 を選択します。 □はい

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。

進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消しはできません**ので、選択には十分注意してください。

また、入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に貸与を受ける必要があります。

◆第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金** の採用候補者です。

(1)第一種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

(2)第二種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

第一種奨学金（16ページ）と第二種奨学金（13ページ）の設問のそれぞれのはじめにこのように表示されます。

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。
あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。
この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

□確認しました

◆第一種奨学金と第二種奨学金のいずれかの採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金のいずれか一方** の採用候補者です。

(1)希望する奨学金について選択してください。

○第一種奨学金を希望　○第二種奨学金を希望　○貸与奨学金を希望しない

第一種奨学金を希望する場合は 16 ページへ進んでください。第二種奨学金を希望する場合は 13 ページへ戻ります。

◆第一種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金** の採用候補者です。

(1)第一種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

第一種奨学金の設問（16ページ）のはじめにこのように表示されます。

◆第二種奨学金の採用候補者の場合

(1)第二種奨学金の貸与を希望しますか。

○はい　○いいえ

第二種奨学金の設問（13ページ）のはじめにこのように表示されます。

上記で「いいえ」又は「貸与奨学金を希望しない」を選択した場合

「いいえ」（又は「貸与奨学金を希望しない」）を選択した場合、**選択した奨学金** を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

□確認しました。

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

12 ページ（注１）～（注３）を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。
「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページも併せて確認してください。
【第一種奨学金の返還方法】については、12 ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1)第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a)あなたの希望する月額を１つ選択してください。 [　　] (円)

第一種奨学金の貸与始期は2025年４月です。　□確認しました

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は [自動表示] ですね。　○はい　○いいえ

返還方式を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができます。

○所得連動返還方式　○定額返還方式　を選択します。　□はい

第二種奨学金を希望する場合は 13 ページに戻って記入してください。
入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は 14 ページに戻って記入してください。

生計維持者情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】
予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。（予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。）
生計維持者を追加・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを提出いただく必要があります。後日、機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書」を送付しますので、マイナンバーを提出してください。
なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名　自動表示
漢字氏名　自動表示
生年月日　自動表示　　続柄　自動表示

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名　自動表示
漢字氏名　自動表示
生年月日　自動表示　　続柄　自動表示

1．生計維持者①に変更がありましたか。

◯人物の変更はありません
◯人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
◯人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

◯姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
◯姓の変更があります
◯生年月日の訂正があります
◯姓の変更及び生年月日の訂正があります

再婚による姓の変更の場合は、「人物の変更はありません」を選択し、「姓の変更があります」を選択してください。

あなたの生計維持者情報①（変更後）

カナ氏名（全角カナ）　姓　　名
漢字氏名（全角漢字）　姓　　名
生年月日（半角数字）　　年　　月　　日生
続柄　　あなたから見た続柄

変更がある場合、左の欄の記入が必要です。

2．生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

◯日本国内　◯日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

（1）生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

（注1）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
（注2）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

予約採用申込時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要です。

◯準備できている
◯これから準備する
◯その他

プルダウンより選択
・海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

（2）生計維持者①は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。　◯はい　◯いいえ

3．生計維持者②に変更がありましたか。

◯人物の変更はありません
◯人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
◯人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

◯姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
◯姓の変更があります
◯生年月日の訂正があります
◯姓の変更及び生年月日の訂正があります

再婚による姓の変更の場合は、「人物の変更はありません」を選択し、「姓の変更があります」を選択してください。

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ）　姓　名

漢字氏名（全角漢字）　姓　名

変更がある場合、左の欄の記入が必要です。

生年月日（半角数字）　年　月　日生

続柄　あなたから見た続柄

4．生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

◯日本国内　◯日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

（1）生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

予約採用申込時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要です。

（注1）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
（注2）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

◯準備できている
◯これから準備する
◯その他

プルダウンより選択
・海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

（2）生計維持者②は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。　◯はい　◯いいえ

5．2024年12月31日時点の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。

※1　生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。
（確認できる書類）年末調整の令和6年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和6年分給与所得の源泉徴収票、令和6年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など

※2　「１人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※1の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。

※3　生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください（扶養親族にあたらないため）。

※4　2024年12月31日より後に生まれた子どもは含みません（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください）。

※5　入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他（年下）」（それぞれ※1の条件を満たす場合）の合計となります。

１人目の情報

生計維持者との関係　◉申込者本人　◯生計維持者の子ども　◯その他

扶養している生計維持者より年下か　◉年下（同じ生年月日を含む）　◯年上

１人目は「申込者本人」「年下」で非活性です。

２人目の情報

生計維持者との関係　◯申込者本人　◯生計維持者の子ども　◯その他

扶養している生計維持者より年下か　◯年下（同じ生年月日を含む）　◯年上

３人目の情報

生計維持者との関係　◯申込者本人　◯生計維持者の子ども　◯その他

扶養している生計維持者より年下か　◯年下（同じ生年月日を含む）　◯年上

４人目の情報

生計維持者との関係　◯申込者本人　◯生計維持者の子ども　◯その他

扶養している生計維持者より年下か　◯年下（同じ生年月日を含む）　◯年上

追加（もう1人）

スカラネット入力時にボタンを押すことができます

6．2025年１月１日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。　◯はい　◯いいえ

生活保護受給の状況については正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まることがあります。

資産情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください　（1万円未満切り捨て）
   ※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。
   ※資産の合計額が5,000万円以上の場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
   ※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

あなた（半角数字）		万円
生計維持者①（半角数字）		万円
生計維持者②（半角数字）		万円
合計		万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

生計維持者情報で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の設問等が表示されますので回答が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

2. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。
   ○父又は母と死別した。
   ○父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。
   ※「離婚等」には、離婚調停中、ＤＶによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。
   ○父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
   ○わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

   必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
   上記の申告に間違いはありませんか。　○はい　○いいえ

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

2. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）
   □両親（父母）と死別した。
   □両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
   □わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
   □わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

   必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
   上記の申告に間違いはありませんか。　○はい　○いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

2. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。
   ○両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
   ○父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
   ○わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
   ○わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。
上記の申告に間違いありませんか。　○はい　○いいえ

○事実関係が確認できる証明書類の例

事象	証明書類（例）
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

保証制度

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】
保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」16～19ページを参照してください。
予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は［自動表示］ですね。　○はい　○いいえ
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は［自動表示］ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。
※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
進学届提出後は変更できません。

制度内容について承知し、　○機関保証　○人的保証　を選択します。

貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。
現時点において変更はないか確認してください。
変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

（1）あなたのお名前は［6ページ誓約欄の氏名が自動表示］さんですね。　○はい　○いいえ

（2）あなたは［性別が自動表示］ですね。　○はい　○いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。　○男　○女　○回答したくない

（3）あなたの生年月日は［自動表示］ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を記入後、「成年判定」ボタンを押してください。（半角数字）

［　　］年［　　］月［　　］日生　　成年判定

予約申込時に国籍:日本国を選択した場合

（4）国籍は［日本国］ですね。　○はい　○いいえ

※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。　□確認しました

（5）国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。　在留資格［　　］

（5）で「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「家族滞在」を選択した場合

（6）現在の在留期間（満了日）を入力してください。（半角数字）

在留期間（満了日）西暦（4桁）［　　］年［　　］月［　　］日

（5）で「定住者」を選択した場合

（7） 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。　○はい　○いいえ

（5）で「家族滞在」を選択した場合

（7）在留資格が「家族滞在」の場合、大学等卒業後も日本国で就労し、定着する意思がありますか。

○はい　○いいえ

「家族滞在」を選択した場合は、追加の設問が表示されますので回答が必要です。

予約申込時に国籍：日本国以外を選択した場合

(4) 国籍は 日本国以外 ですね。　〇はい　〇いいえ

※自動的に表示されます。

在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」8ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページを参照してください。

「はい」を選択した場合

(5) 在留資格は 予約採用で申込した際に選択した**在留資格**が自動表示 ですね。　〇はい　〇いいえ

「はい」を選択した場合、自動表示される在留資格に応じて「在留期間（満了日）」「永住の意思」「大学卒業後の日本での就労・定着の意思」に関する設問が表示されます。

(5) で「いいえ」を選択した場合

引き続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。　□確認しました

(6) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。　在留資格 [　　]

(6) で選択した在留資格に応じて「在留期間（満了日）」「永住の意思」「大学卒業後の日本での就労・定着の意思」に関する設問が表示されます。また「家族滞在」に変更する場合は追加の設問が表示されます。

予約申込時に奨学生番号を入力した場合

(8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下でよろしいですか。　〇はい　〇いいえ

奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。

予約申込時に入力した奨学生番号が自動的に表示されます。

予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

(8) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことはありますか。

〇はい　〇いいえ

「はい」を選択した場合

これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生番号を記入してください。（例 608-04-123456）

奨学生番号 [　　]

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁（計11桁）で構成されています。異なる桁数の番号のものは、入力しないでください。

（9）あなたの現住所を記入してください。　下記の住所の入力例を参照

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

【住所の入力例】

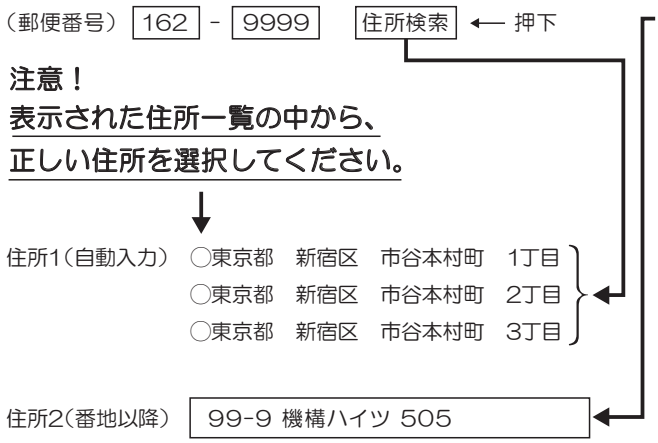

注意！

※番地以降を全て全角で入力してください（英数字やハイフン、スペースを含む）。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所２欄に全角で「.（ピリオド）」を入力してください。
※住所２欄には、住所１欄の表示部分を入力しないでください。
左記例の場合、住所１欄で「１丁目」を選択し、住所２欄に誤って「１丁目99-9 …」と入力した場合、届出内容は「１丁目１丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡のとれる国内の住所等を入力してください。

（10）あなたの電話番号を記入してください。（ハイフンなし・半角数字）

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】
貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」16～19ページを参照してください。

2. 連帯保証人と保証人について
あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1)連帯保証人について入力してください。
- ●原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
- ●未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ●債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者情報を選択

生計維持者の情報を反映することができます。

(a)あなたとの続柄 [ ]

あなたから見た続柄です。

(b)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 [ ] 名 [ ]

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 [ ] 名 [ ]

(c)その生年月日 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日

(d)その住所

24 ページの住所の入力例を参照

- ●連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字) [ ] 住所検索

住所1(自動入力) [ ]

住所2(番地以降) (全角文字) [ ]

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。 [ ]

その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字) [ ]

(f)その勤務先(全角文字) [ ]

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字) [ ]

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
☐無職

【(f) の記入例】
勤務先名を記入してください。
その勤務先(全角大文字) 日本学生支援株式会社
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字) 03XXXX XXXX
※勤務先がない場合は「無職」欄にチェックしてください。また、自営業の場合は勤務先に「自営業」と、農業の場合は「農業」と記入してください。

(2)保証人について入力してください。

●原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
●未成年者等保証能力がない人は認められません。
●債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校に問い合わせてください。
続柄はあなたからみた続柄を選択してください。(例)おじ、おば
※次の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。
・離婚により親権を失った父母
・養子縁組により親権を失った本人実父母
・配偶者の父母
(「父(母)」や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。)

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名

漢字氏名　(全角5文字以内)　姓　　名

カナ氏名　(全角15文字以内)　姓　　名

(c)その生年月日　　年　　月　　日

(d)その住所

24 ページの住所の入力例を参照

●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)　住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)　(全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
□無職

25 ページ(f)の記入例を参照し記入してください。

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。　○はい　○いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2025年4月1日)時点での年齢を元に判定を行います。

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

生計維持者情報を選択

保証制度で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1)あなたとの続柄

(2)その氏名

漢字氏名　(全角5文字以内)　姓　　名

カナ氏名　(全角15文字以内)　姓　　名

(3)その生年月日　　年　　月　　日

(4)その住所

24 ページの住所の入力例を参照

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)　住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)　(全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の公金受取口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

○予約採用時に公金受取口座を希望している
　①口座情報に変更がない　　→画面１で「はい」を選択。　口座情報の入力は不要。
　②口座情報を変更する　　→画面１で「いいえ」を選択。口座情報の入力が必要。
　③公金受取口座情報が取得できなかった（画面２）　　→口座情報の入力が必要。

○予約採用時に公金受取口座を希望していない　　→口座情報の入力が必要。

画面１

画面2

注意！口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

□　あなた本人の預・貯金口座です。
□　銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。
□　誓約欄のカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
□　金融機関名・支店名・口座番号(ゆうちょ銀行以外の場合)、または記号・番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいです。(※)
□　休眠口座ではありません。
□　農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行等の口座ではありません。
※　3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。
　○銀行等　　○ゆうちょ銀行

＜銀行等を選択した場合＞

金融機関名および支店名を選択してください。
（1）金融機関名
（2）支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。
　普通(総合)(半角数字)

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合で、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。

＜ゆうちょ銀行を選択した場合＞

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。
　口座の記号 - 番号(半角数字)　　記号　　－　　番号

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き１ページ目の左上に印字されている「５桁の記号」と「最大８桁の番号(８桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。